

当医院からのご案内

当医院は、保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、厚生労働大臣が定める施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

1) 歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策について、十分な体制を整えています。

歯科医療機器の患者さまごとの交換、専用機器を用いた洗浄・滅菌処理、使い捨て器材の適切な使用などを行い、清潔で安全な診療環境の維持に努めています。

また、院内感染防止対策に関する研修を受けた歯科医師およびスタッフが在籍しています。

2) 医療DX推進体制整備加算

当院では、医療のデジタル化を通じて、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの同意のもと、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなど、医療DXに係る体制整備を進めています。

3) 明細書発行について

当院では、診療の透明性を高めるため、領収証の発行時に、診療報酬の算定項目が記載された明細書を発行しています。

明細書には、使用した薬剤名、検査名、処置名等が記載されます。

明細書の発行を希望される方は、受付へお申し出ください。

4) 歯科外来診療医療安全対策加算1

当院では、安心して安全な歯科医療を提供するため、医療安全管理対策を実施しています。

緊急時に対応できるよう、以下の装置・器具等を備えています。

- ・ AED
- ・ 酸素供給装置
- ・ 血圧計
- ・ パルスオキシメーター
- ・ 救急蘇生セット
- ・ 歯科用吸引装置

また、診療中の偶発症など緊急時に備え、下記の連携保険医療機関と連携できる体制を整えています。

5) 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染防止対策として、診療器具の洗浄・滅菌、患者さまごとの器具交換、使い捨て器材の適切な使用、診療室内の清掃・消毒を行っています。

また、歯科用吸引装置等を用いて、診療時に発生する飛沫や粉じんの拡散防止に努めています。

患者さまに安心して治療を受けていただけるよう、感染対策を徹底しています。

6) 口腔管理体制強化加算

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした歯科医院です。

むし歯や歯周病の重症化予防、口腔機能の維持・管理を目的として、継続的な口腔管理を行っています。

お子さまからご高齢の方まで、患者さまの年齢やお口の状態に応じて、定期的な管理、指導、予防処置を行っています。

7) 歯科訪問診療について

当院では、通院が困難な患者さまに対して、歯科訪問診療を行う体制を整えています。

ご自宅や施設等において、歯科診療、口腔衛生管理、義歯の調整、口腔機能の維持・改善を目的とした管理などを行っています。

8) CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

当院では、CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造システムを用いて作製される冠、いわゆる被せ物や、インレー、いわゆる詰め物を用いた治療を行っています。

適応となる部位や条件については、保険診療のルールに基づき、患者さまのお口の状態を確認したうえでご説明いたします。

9) クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠、いわゆる被せ物や、ブリッジについて、保険診療のルールに基づき、2年間の維持管理を行っています。

装着後に不具合や違和感がある場合は、早めにご相談ください。

10) 歯科技工士との連携について

当院では、補綴物の製作にあたり、必要に応じて歯科技工士と連携し、患者さまのお口の状態、噛み合わせ、歯の色や形などを確認しながら治療を進めています。

より適合性、機能性、審美性に配慮した補綴治療を提供できるよう努めています。

11) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者等の人材確保および賃金改善を目的として、歯科外来・在宅ベースアップ評価料の届出を行っています。

この評価料による収入は、対象職員の賃金改善に充てられます。

12) 歯科技工所ベースアップ支援料について

当院では、補綴物等の製作を委託する歯科技工所に所属する歯科技工士の賃上げを支援するため、歯科技工所ベースアップ支援料の届出を行っています。

当院が届出を行っている施設基準

当院では、以下の施設基準について届出を行っています。

- ・医療 DX 推進体制整備加算

- ・ 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ・ 歯科外来診療感染対策加算 1
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 口腔管理体制強化加算
- ・ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
- ・ 有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・ 手術用顕微鏡加算
- ・ 口腔粘膜処置
- ・ 歯科技工士連携加算 1
- ・ 歯科技工士連携加算 2
- ・ 光学印象
- ・ CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー
- ・ 歯周組織再生誘導手術
- ・ 根管内異物除去における手術用顕微鏡加算
- ・ 口腔粘膜血管腫凝固術
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ 酸素の購入単価
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料
- ・ 歯科技工所ベースアップ支援料

緊急時の連携保険医療機関

緊急時には、下記の医療機関と連携して対応いたします。

連携医療機関名：川崎市立川崎病院

所在地：〒210-0013 川崎市川崎区新川通 12-1

電話番号：044-233-5521（代表）

掲載日：令和 8 年 6 月 1 日
最終更新日：令和 8 年 6 月 1 日